**自治労健康福祉支部との交渉（平成27年3月18日）議事録**

【福祉部】

　○平成27年2月19日に提案した「女性相談センター」、「子ども家庭センター」の勤務

条件の変更について、回答をいただきたい。

【自治労】

　○女性相談センターの「非常勤のみの夜間体制の見直し」、子ども家庭センターの「職員の負担軽減のための自宅待機の解消」の必要性については理解できるので、当局案の実施については了解する。

○ただし、職員の負担が大きくなることには反対なので、実施する中で問題が出てきた場合は改めて見直しを求める。現時点では不確定な要素もあるので、下記の点をきちんと検証すること。

　・休憩や仮眠がきちんと確保できるのか（夜間対応の頻度）

　・女性相談センターの一時保護課の当直明けによる昼間の実働者数の落ち込み状況。また、看護師と心理職は１人職種なので当直を免除すべき。

　・保育要件等で当直ができない人へどのように配慮するか。また、当直に入らないこ

とで、人事評価等で不利益な扱いがされていないかどうか。

　　・今回の見直しが時間外勤務の縮減につながっているか。

　　・迅速適切な対応には、判断指示役が自宅待機でいいのか。

【福祉部】

　○提案した体制により実施していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。